



2026年2月4日

各位

会社名 unbanked株式会社
代表者名 代表取締役社長 安達 哲也
(コード: 8746 東証スタンダード市場)
問合せ先 取締役管理本部長 七條 利明
電話番号 03-6456-2670(代表)

(開示事項の経過) 回収遅延取引の経緯と今後の対応に関するお知らせ

2025年12月30日付「(開示事項の経過) 回収遅延が生じている売上債権の回収状況に関するお知らせ」にて、金地金取引における売上債権の回収遅延が生じている旨をお知らせしておりますが、2026年2月4日12時時点においても、未だ入金が確認できておりません。

今回の回収遅延案件（以下、「本案件」といいます。）が、株主や投資者の皆様への投資判断に著しい影響を及ぼす可能性があるかと判断し、本案件の経緯と今後の対応について、以下のとおりお知らせいたします。

記

1. 本案件の残存債権の種類及び金額

売上債権 1,340百万円（2026年2月4日12時現在）

2. 本案件の取引相手の概要

- (1) 名 称 株式会社アニススタイル（以下、「アニススタイル社」という。）
- (2) 所 在 地 東京都渋谷区恵比寿西1-33-6
- (3) 代表の役職・氏名 代表取締役 三宅杏子
- (4) 事業内容 古物販売事業、飲食品の輸入、販売、コンサルティング事業
- (5) 資本金 30万円

3. 本案件が発生した経緯

本案件は、現主要株主（当時は筆頭株主）であり、事業運営に関するコンサルティング及び金取引を含む取引先の開拓等の業務委託契約を2025年7月3日に締結していたAkatsuki Capital Works株式会社から2025年7月16日に派遣されてきた業務遂行担当者が、仕入先と販売先（アニススタイル社）を指定する形で2025年7月31日より金地金取引が始まり、その後、全ての取引において、当該業務遂行担当者が、都度、仕入先と販売先を指定する形で取引が行われました。

アニススタイル社との取引開始前及び取引ごとの手続きは、代表者の委任状をもって来社した同社の社員（以下、「取引担当者」といいます。）に対し、当該取引担当者の本人確認を実施しておりました。また、金地金取引は毎回、当社店頭にて当該取引担当者に金地金を引き渡しておりましたが、販売代金は一般顧客に適用する取引約款とは異なり、後払いとする掛け売りを行っておりました。当社は、これまでアニススタイル社と26回取引を実施しましたが、24回目（2025年11月11日）までの取引においては、期日通りに支払いが実行されておりました。

しかしながら、25回目（2025年11月19日：31kg、代金決済は2025年12月1日）と26回目（2025年11月20日：30kg、代金決済は2025年12月2日）の取引において、アニススタイル社から「取引先からの入金遅延により、御社への支払いが遅れている。先方に支払日を確認しているが、現状明確にお伝えできない」との報告があり、代金決済が履行されませんでした。

その後、2025年12月5日と2025年12月12日に一部入金（合計で約1,871万円）があり、2025年12月9日に

「2025年12月19日までに全額支払う」旨の書面を受領しましたが、2025年12月19日に「こちらへの着金予定が遅れており、取引先へ問い合わせをしている。予定がわかり次第連絡する」との報告があったものの、約束通りの支払いは実行されませんでした。

当社は、その後も引き続きアニススタイル社に対し返済計画の提示を要求してきましたが、回答が得られなかったため、2025年12月30日を最終支払い期限とし、支払いがない場合は法的手段を講じる旨の通知をしました。しかし、2025年12月30日に支払いがありませんでした。

4. 今後の対応について

今後の対応につきましては、アニススタイル社等に対し、損害賠償請求による民事上の責任を追及するとともに、弁護士と相談の上、刑事告訴を含む刑事上の責任も追及する予定です。

以 上